

成績評価の 基本的な考え方

1 成績評価

教育評価は何に用いるか

教育評価は、教育による学修者（学生）行動の変化を測定して、測定結果についての価値判断を行い、その結果によって意思決定をすることです。つまり、価値判断の結果に基づいて、教授法や教育プログラムをどうするかを決定します。

具体的には、合否、単位認定、進級認定、卒業判定、資格認定、動機づけ、補充学修、学修態度の改善、学修方法の改善などにも用いられ、成績評価は教育評価の一部として位置付けられています。

成績評価を行う時期と方法

成績評価を実施する時期は、学修前（プリテスト*）、学修中（中間試験）、学修後（ポストテスト*）、フォローアップテスト*などがあります。評価方法には、論述試験、口頭試験、客観試験*、シミュレーションテスト*、実地試験*、観察記録*、論文、レポートなどが用いられます。一案として、定期試験の終了後に時間を設け、解答について解説する講評会を行うことも、適正な成績評価を学生に開示する上で有益です。

教育評価には、形成的評価と総括的評価があります。

プリテスト

学生の興味・関心・態度・知識などを調査するために行うテスト。

ポストテスト

学生の理解度を把握し、理解していない部分の指導を徹底するために行うテスト。

フォローアップテスト

学生の知識や理解の定着を確認し、その結果を学生にフィードバックするために行うテスト。

客観試験

多肢選択法や○×法などを用いた筆記試験。採点者が異なっても同一の採点ができる。

シミュレーションテスト

実際の状況に即した問題の作成や、現場の設定をして行うテスト。

実地試験

実際の場で、技能・態度などを試す試験。

観察記録

日々の現場で学修者の様子を観察・記録したものを。

形成的評価は、学修中に形成過程を改善することを目的とした評価で、その結果は学生の学修や教員の教え方を是正し、改善へのフィードバックをする資料となります。総括的評価は、達成された学修成果の程度を総括的に把握するための評価で、通常、全課程修了時に（合否や及落判定のために）行われるものです。

知識の評価には、論述試験、口頭試験、客観試験、筆記試験などが用いられます。技能の評価には実地試

C O L U M N

ルーブリックとは？

アメリカで開発された学修評価の基準の作成方法に、ルーブリックがあります。

評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成されます。「特徴の記述」を設けることにより、達成水準等が明確化されるため、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされています。また、評価者・被評価者の認識の共有や複数の評価者による評価の標準化といったメリットがあります。

例えば、「気配り」という項目であれば、「1：人の気持ちに鈍感なほうだ 2：

相手の立場に立って考えるように心掛けている 3：相手の立場に立って相手の状況や気持ちを考えることができる」と、尺度と特徴の記述で構成されます。

ルーブリックは、あくまで学生の学修達成度を測る一つの手法に過ぎません。従来行っている方法で学修目標の達成度が評価できるのであれば、必ずしも導入する必要はありません。講義形態および学修目標に即して、どのように学修達成度を評価するのか、教員一人ひとりが十分に検討する必要があるでしょう。

（学務部学務課）

■ 参考：社会人基礎力レベル評価基準表

| 3つの力 | 12の要素 | 定義 | 発揮できなかった (どうしてもできなかった) | 通常の状況では 発揮できた (何とかできた) | 通常の状況で効果的に 発揮できた(見事にできた) 困難な状況でも発揮できた (とても難しかったが、 何とかできた) |
|-------------|-------|--------------------|---------------------------|------------------------------|---|
| | | | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 前に 踏み出す力 | 主体性 | 物事に進んで 取り組む力 | | | |
| | 働きかけ力 | 他人に働きかけ 巻き込む力 | | | |
| | 実行力 | 目的を設定し 確実に行動する力 | | | |

験、シミュレーションテストなどが、態度の評価には
実地試験、観察記録、レポートなどが用いられます。

2 必要な学修時間

単位制の考え方

授業科目の単位数は、大学設置基準*（昭和31年10月22日文科省令第28号）で「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して」単位数を計算することと規定されています。日本大学では、大学設置基準に基づき制定された「日本大学学則」により、授業科目の単位計算を次のとおりに定めています。

| 種別 | 1単位に要する授業時間 |
|------------|--|
| 講義、演習科目 | 15時間から30時間までの範囲で学部等が定める時間の授業をもって1単位 |
| 実験、実習、実技科目 | 30時間から45時間までの範囲で学部等が定める時間 ^(注1) の授業をもって1単位 |

(注1) 芸術学部における個人指導による実技の授業については、15時間の授業をもって1単位とする。

※講義、演習、実験、実習または実技のうち2つ以上の方法により授業を行う場合については、その組み合わせに応じ、上表に規定する基準を考慮して学部等が定める時間の授業をもって1単位とする。

※医学部の授業科目の一部（専門教育科目、臨床実習）は、単位制によらず、時間制を採っている。

1授業科目につき2時間の授業時間外学修

授業科目の単位は、授業時間に加え、学生が行う授業時間外学修によって構成されています。

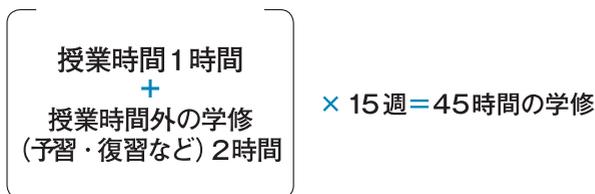
講義科目を例にとると、毎週1時間の授業を15週行って1単位としているため、大学設置基準で規定されている「45時間の学修を必要とする内容」を満た

大学設置基準

大学を設置し運営していくに当たり必要な最低の基準を定めた文部科学省令。

すには、1 授業科目に対して2時間の授業時間外の学修が求められている、ということになります。

■講義の場合



〈例〉



つまり、大学での授業を受けただけでは、本来、単位を修得することはできないという考え方に立っています。授業を計画し、展開していく上では、実際の授業時間以外の学修（予習・復習等）も含めて考え、指導することが求められています。

なお、大学では、45分を「1時間」として計算しているので、90分の1授業時間は「2時間」となります。例えば、2単位の講義科目の場合は、1授業時間（90分）の授業を15週行い、30時間確保しているため、当該授業科目の単位数として2単位が与えられるわけです。

授業時間外学修増加の重要性

文部科学省は、諸外国に比べて日本の大学生の学修時間は少なく、学生の主体的な学修時間の確保が喫緊の課題であるとしています。これは、「学生が勤勉ではない」のではなく、「学修をしなくても単位が修得できる科目」や「学修をしなくても卒業ができる大学教育」の問題ともいえます。

学修時間の確保は、単に個々の教員が大量の課題を課し、単純に学修時間を増加させるということではありません。あくまでも授業時間外に学修してほしい内容をシラバスや口頭で丁寧に説明したり、主体的に学べる課題を通じて図書館の活用や学生同士の学びを促したりすることなどが重要でしょう。

3 GPA制度

GPAの算出法

GPAは“Grade Point Average”の略であり、成績評価基準を学外の評価基準に標準化し国際化を図ること、また、成績評価を厳格に行い、より教育効果を高めること、さらに、学生の学修意欲を触発し学習目標を明確化することなどを目的として、日本では約61%の大学（学部段階）が導入しています（「大学における教育内容等の改革状況等について」平成23年度文部科学省高等教育局）。

GPAは、授業ごとの成績評価を右ページの「成績評価基準」に基づき、算出する成績評価方法です。授業科目担当教員から提出された素点から評価を導き出し、その評価に該当する係数に各授業科目の単位数を掛けたものがポイントとなります。ポイント数の総計を総履修単位数（D、Eの単位数も含める）で除してGPAが算出されます。

これは、単に成績評価を平均化したものではなく、学部等のカリキュラム・ポリシーに基づいて設定された、個々の授業科目の単位設定による学修の重みと成績評価との関係を表しています。学生の学修状況や行動特性をつかむことができる指標でもあるために、厳

格な成績評価や綿密な履修指導に資することができます。

日本大学においても、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証などを目的として、平成17（2005）年度からGPA制度を導入しています。

成績評価基準

| | 素点 | 評価 | 係数 | 内容 | GPA |
|----------|---------|----|----|-----------------------------|-----|
| 判定 合格 | 100～90点 | S | 4 | 特に優れた成績を示したもの | 対象 |
| | 89～80点 | A | 3 | 優れた成績を示したもの | |
| | 79～70点 | B | 2 | 妥当と認められたもの | |
| | 69～60点 | C | 1 | 合格と認められるための成績を示したもの | |
| 不合格 | 59点以下 | D | 0 | 合格と認められるに足る成績を示さなかったもの | 対象外 |
| 無判定 | — | E | 0 | 履修登録をしたが成績を示さなかったもの | |
| | — | P | — | 履修登録後、所定の履修中止手続きを取ったもの | |
| | — | N | — | 留学や編入学などにより、修得単位として認定になったもの | |

GPA計算式

$$\frac{\left(\frac{4 \times S \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{3 \times A \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{2 \times B \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left(\frac{1 \times C \text{の}}{\text{修得単位数}} \right)}{\text{総履修単位数 (S+A+B+C+D+E)}}$$

- ※分母には、P（履修中止科目）およびN（認定科目）は含まず、GPAには算入しない。
- ※GPA算出の対象科目は、学科の課程修了に係る授業科目（卒業論文・卒業研究・卒業制作を含む）となる。
- ※「成績証明書」では、合格した授業科目の成績（S、A、B、C）および認定科目（N）のみを表示する。従って、不合格科目（D）や履修登録をしたが成績を示さなかった科目（E）および履修中止手続きをした科目（P）については、「成績証明書」に表示されない。
- ※D評価またはE評価となった科目を再履修しない場合は、GPA算出の際、総履修単位数として分母にそのまま残るので、注意が必要。なお、D評価またはE評価となった科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、最後の履修による成績および単位数のみを算入する。
- ※GPA制度の詳細は、学部等で配布される『学部要覧』などを参照のこと。

重視される履修計画

GPAは、担当教員が学生を評価した成績と、その科目の単位数が関係づけられて算出されます。46ページに示した「単位制の考え方」に照らすと、履修する科目によって求められている“学修の重み”が異なっていることが分かります。

その意味において、GPA制度では、学生が自己の学修効果を把握し、主体的に履修計画を立てることが重視されます。学期末や年度初めに配布される成績表に示されたGPAは、その学期や学年における学修の振り返りに役立ち、次学期や次年度の履修計画を立てる指標となります。さらに、いったん履修登録した科目は、履修中止をしない限り、不合格となった科目（D評価）や履修登録したものの成績を示さなかった科目（E評価）の単位数もGPAの対象となるため、慎重かつ責任を持って履修登録することが求められます。

教員は、以上のGPA制度の趣旨を十分に理解して、担当科目に係る授業計画を綿密に立てるとともに、「自主創造」に満ちた人材の養成を目指し、学生に対して、計画的な履修を心掛けるように適切な指導を行うことが重要です。

GPA制度を活かすために

GPA制度は、個々の学生に対する学修上の指導に加え、学科等の組織単位において、成績評価や履修指導の在り方および授業方法等の改善策などを検討する際にも活用できます。

ただし、そのためには、学部や学科等における専門分野ごと、少なくとも類似した授業科目群における担当教員間において、成績評価に対する基本的な考え方

(ガイドライン) を共有しておく必要があります。

その上で、教員には、基本的な考え方をとらえた特定の母集団内（専門分野，科目，学科等）におけるG P Aの平均点分布などを勘案し，教育方法や成績評価方法などの改善策を絶えず検討することが求められています。

C O L U M N

国際基準としてのGPA

アメリカ同様日本でも進む GPA 制度の導入

国際的な通用性を持った成績評価制度であるとされるG P A制度ですが，実際のところ，どのような状況にあるのでしょうか。

すでにアメリカにおいて一般的に通用している成績評価方法を基に，「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成20年12月24日中央教育審議会）には，「G P Aを導入・実施する場合は，国際的にG P Aとして通用する仕組みとする」ことが明記されました。

半田智久氏が平成21（2009）年に行った調査（世界35か国1,000大学，回収率31.1%）によると，G P A制度を運用している大学（部局によって導入状況が異なる場合を含む）は，アメリカ100%，アジア90.9%，オーストラリア41.7%，ヨーロッパ21.6%となっています。ヨーロッパでは，ECTS（European Credit Transfer System）が成績評価制度としてすでに確立されているため，G P A制度はE U非加盟国を中心に運用されてい

ます。この調査結果から分かるように，G P Aは国際基準とされてはいるものの，近年，日本の高等教育に導入されている諸制度と同様，おおむね，アメリカにおける成績評価制度が日本に導入されているといえます。

今後の課題は 制度の目的と活用の検証

グローバルな展開が求められている中，日本大学でも，大学としてのスタンダードな考え方を確認する時期が来ているといえます。“自主創造”の観点に立って，国際通用性のある人材の養成を目指し，すでに導入しているG P A制度の目的と活用の在り方を検証することが必要でしょう。

現在，全ての学部等でG P A制度が導入されていますが，大学院の学内推薦や奨学金制度の判定など，活用状況は異なります。所属する学部等の活用状況を確認しておく必要があるでしょう。（学務部学務課）

参考／半田智久2011，『成績評価の厳正化とG P A活用の深化』地域科学研究会